

2024年11月14日

吸収合併に係る事前開示書面

川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
富士通株式会社
代表取締役社長 時田 隆仁

富士通株式会社は、2025年4月1日を効力発生日として、富士通株式会社（以下「吸収合併存続会社」という）を吸収合併存続会社、吸収合併存続会社の完全子会社である株式会社富士通総研（以下「吸収合併消滅会社」という）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本件合併」という）を行うことといたしました。

本件合併を行うに際して、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条により開示すべき事項は、以下のとおりです。

1. 吸収合併契約の内容

本件合併における吸収合併契約の内容は、別紙1のとおりです。

2. 対価の相当性に関する事項

吸収合併消滅会社が吸収合併存続会社の完全子会社であることから、吸収合併存続会社は、本件合併に際し、その対価として株式、金銭その他財産の交付は行いません。

3. 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項

(1) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2のとおりです。

(2) 吸収合併消滅会社の最終事業年度末日後に生じた重要な後発事象の内容

① 完全親会社との吸収合併契約締結の件（本件合併）

吸収合併消滅会社は、2024年10月31日、吸収合併存続会社との間で、2025年4月1日を効力発生日として、吸収合併存続会社を吸収合併存続会社、吸収合併消滅会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併契約を締結いたしました。

4. 吸収合併存続会社の最終事業年度末日後に生じた重要な後発事象の内容

(1) 自己株式取得の件

吸収合併存続会社は、2024年4月25日開催の取締役会において、自己株式の取得を以下のとおり決定いたしました。

- 取得対象株式の種類 : 吸収合併存続会社の普通株式
- 取得し得る株式の総数 : 150,000,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合8.16%）

- ・株式の取得価格の総額 : 1,800 億円 (上限)
- ・取得期間 : 2024 年 5 月 1 日～2025 年 3 月 31 日
- ・取得方法 : 東京証券取引所における市場買付
(証券会社による投資一任方式、自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付を含む)

(2) 株式報酬としての自己株式処分の件

吸収合併存続会社は、2024 年 7 月 25 日開催の取締役会決議において、株式報酬として自己株式を処分することを決議しました。

1. 国内募集による自己株式処分の概要

- (1) 処分期日 : 2024 年 8 月 22 日
- (2) 処分する株式の種類及び数 : 吸収合併存続会社の普通株式 574,616 株
- (3) 処分価額 : 1 株につき 2,552.5 円
- (4) 処分価額の総額 : 1,466,707,380 円
- (5) 割当予定先
 - ①吸収合併存続会社の役員及び従業員 (※1) 124 名 421,678 株
 - ②吸収合併存続会社の国内子会社の役員及び従業員 (※2) 44 名 152,938 株
 - 計 168 名 574,616 株
 - ※1 役員は取締役を含む。退任または退職者 7 名を含む。
 - ※2 役員は取締役を含む。退任または退職者 9 名を含む。

2. 海外募集による自己株式処分の概要

- (1) 処分期日 : 2024 年 8 月 22 日
- (2) 処分する株式の種類及び数 : 吸収合併存続会社の普通株式 142,209 株
- (3) 処分価額 : 1 株につき 2,552.5 円
- (4) 処分価額の総額 : 362,988,477 円
- (5) 割当予定先
 - ①吸収合併存続会社の海外子会社の役員及び従業員 6 名 80,462 株
 - ②吸収合併存続会社の海外子会社への出向者及び転籍者 12 名 61,747 株
 - 計 18 名 142,209 株

(3) 完全子会社との吸収合併契約締結の件

吸収合併存続会社は、2024 年 10 月 31 日、株式会社富士通アドバンスドシステムズとの間で、2025 年 4 月 1 日を効力発生日として、吸収合併存続会社を吸収合併存続会社、同社を吸収合併消滅会社とする吸収合併契約を締結いたしました。

(4) 完全子会社との吸収合併契約締結の件（本件合併）

吸収合併存続会社は、2024年10月31日、吸収合併消滅会社との間で、2025年4月1日を効力発生日として、吸収合併存続会社を吸収合併存続会社、吸収合併消滅会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併契約を締結いたしました。

5. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本件合併後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

また、本件合併後の吸収合併存続会社の事業活動において、吸収合併存続会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は現在予想されておられません。

以上により、本件合併の効力が生ずる日以降における吸収合併存続会社の債務につき、履行の見込みはあるものと判断いたしました。

以上

合 併 契 約 書

富 士 通 株 式 会 社

株 式 会 社 富 士 通 総 研

合 併 契 約 書

富士通株式会社（以下、「甲」という）と株式会社富士通総研（以下、「乙」という）とは、合併に関し次のとおり契約を締結する。

第1条（合併の方法）

甲および乙は、本契約に従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として合併を行う（以下、「本合併」という）。

第2条（合併をする会社の商号および住所）

（1）甲（吸収合併存続会社）

商号：富士通株式会社

住所：神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号

（2）乙（吸収合併消滅会社）

商号：株式会社富士通総研

住所：東京都大田区新蒲田一丁目17番25号

第3条（合併による新株式の発行および割当）

乙は、甲の完全子会社であるため、甲は、本合併に際して新株式の発行および金銭等の交付は行わない。

第4条（増加すべき資本金および準備金）

本合併に際して甲の資本金および資本準備金は増加しない。

第5条（承認総会）

1. 甲は、会社法第796条第2項の規定により、同法第795条第1項の株主総会の承認を得ないで本合併を行う。
2. 乙は、会社法第784条第1項の規定により、同法第783条第1項の株主総会の承認を得ないで本合併を行う。

第6条（効力発生日）

本合併の効力発生日は、2025年4月1日とする。なお、本合併の手續進行上の必要

性その他の理由により、甲乙協議のうえ、効力発生日を変更することができる。

第7条（財産および権利義務の引継ぎ）

乙は、2024年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日に至るまでの増減を加除した資産、負債および権利義務の一切を、効力発生日に甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

第8条（会社財産の善管注意義務）

甲および乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、それぞれ善良なる管理者の注意をもって業務の執行および財産の管理、運営を行うものとし、その財産または権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議し合意のうえ、これを行うものとする。

第9条（従業員の処遇）

効力発生日における乙の従業員は、全員甲が雇用するものとし、勤続年数については、乙における年数を通算する。その他の取扱いについては、別途甲乙協議のうえ、これを決定する。

第10条（事情変更の場合）

本契約締結後、効力発生日までの間に、天災地変その他の事由により、甲または乙の財産もしくは経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙協議のうえ本合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第11条（協 議）

本契約に定めのない事項または本契約に定める各条項に疑義を生じた場合、その他本合併に関し必要な事項については、本契約の趣旨に基づき甲乙協議のうえ、これを決定する。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、甲が原本を保有し、乙はその写しを保有する。

2024年10月31日

甲 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
富士通株式会社
代表取締役社長 時田 隆仁

乙 東京語大田区新蒲田一丁目17番25号
株式会社富士通総研
代表取締役社長 石塚 康成

別紙 2

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

事業報告書

第38期

自 2023年4月1日

至 2024年3月31日

株式会社富士通総研

事業報告

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1. 株式会社の状況に関する重要な事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度は、売上高は1,586百万円（前年同期比162百万円）と前年実績に対し増収となりました。総務省・農林水産省向けの大型案件の受注により売上増となっています。

当期純利益は60百万円（前年同期比▲73百万円）で減益となりました。売上増となった大型案件の中には大規模な外注費を含む案件があり利益率が低下、また人員増に伴う人件費増を受注でカバーできず営業利益・当期純利益ともに前年を下回っています。

(2) 財産および損益の状況の推移

区分	2020年度 第35期	2021年度 第36期	2022年度 第37期	2023年度 (当期)第38期
売上高	2,276百万円	1,648百万円	1,424百万円	1,586百万円
営業利益	334百万円	222百万円	170百万円	80百万円
経常利益	333百万円	222百万円	169百万円	80百万円
当期純利益	235百万円	108百万円	133百万円	60百万円
1株当たり 当期純利益	58,804円	27,028円	33,201円	15,123円
総資産	1,893百万円	1,551百万円	1,350百万円	1,591百万円
純資産	756百万円	656百万円	692百万円	636百万円

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は富士通株式会社であり、同社は当社株式を4千株（議決権比率100%）保有しています。

(4) 従業員の状況（2024年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減数
79名	8名増

(5) その他会社に関する重要な事項

旧流通（現 RDL）プロジェクトの発注先「エイジテック・アンド・ブレインズ」の代理人より 2023 年 6 月 15 日に支払請求訴状が届きました。昨年、富士通へも同プロジェクト案件で訴状を送付した企業のため富士通法務と連携し、代理人（村島穂積法律事務所）を通して 6 月 30 日に回答、7 月 6 日に相手代理人よりお詫び状が届き終了されました。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 8,000 株
- (2) 発行済株式総数 4,000 株
- (3) 株主数 1 名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
富士通株式会社	4,000 株	100%

3. 取締役および監査役の氏名等（2024 年 3 月 31 日現在）

氏名	地位および担当	兼職の状況
石塚 康成	代表取締役社長	
西野 健一	監査役	富士通株式会社 財務経理本部 Business FP&A) CRO&GCS FP &A Div シニアマネージャー

注 1 2023 年 6 月 27 日開催の定時株主総会において、石塚 康成氏が代表取締役社長に就任しました。

以 上

計 算 書 類

第 38 期

自 2023 年 4 月 1 日

至 2024 年 3 月 31 日

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

附 属 明 細 書

株式会社富士通総研

貸借対照表

2024年3月31日現在

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	1,479,877	流動負債	937,950
現金及び預金	647	買掛金	202,938
売掛金	1,468,902	短期借入金	451,070
契約資産	8,066	未払金	88,927
仕掛品	560	未払通算税効果	4,919
未収入金	1,700	未払費用	147,539
		未払役員賞与	2,248
		未払法人税等	13,396
		未払消費税等	26,560
		預り金	349
固定資産	111,823	固定負債	16,794
有形固定資産	13,242	長期未払金	8,883
建物(純額)	13,242	資産除去債務	7,911
		負債合計	954,744
		純資産の部	
		株主資本	636,956
投資その他の資産	98,580	資本金	200,000
関係会社長期貸付金	142	利益剰余金	436,956
前払年金費用	72,492	利益準備金	50,000
繰延税金資産	25,946	繰越利益剰余金	386,956
		純資産合計	636,956
資産合計	1,591,700	負債純資産勘定合計	1,591,700

注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

科目	金額
売上高	1,586,725
売上原価	1,161,288
売上総利益	425,437
販売費および一般管理費	344,466
営業利益	80,970
営業外収益	11
受取利息	11
営業外費用	439
支払利息	439
経常利益	80,542
税引前当期純利益	80,542
法人税、住民税及び事業税	25,899
法人税等調整額	▲ 5,849
法人税等合計	20,050
当期純利益	60,492

注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本								評 価 ・ 換 算 差 額 等				新 株 予 約 権	純 資 産 合 計		
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益			土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計
		資 本 準 備 金	其 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	其 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計								
						別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金									
2023年4月1日残高	200,000			50,000		442,463	492,463		692,463					692,463		
《事業年度中の変動額》																
剰余金の配当						△ 116,000	△ 116,000		△ 116,000					△ 116,000		
当期純利益						60,492	60,492	0	60,492	0	0	0	0	60,492		
株主資本以外の 当期変動額																
事業年度中の変動額合計						△ 55,507	△ 55,507		△ 55,507					△ 55,507		
2024年3月31日残高	200,000			50,000		386,956	436,956		636,956					636,956		

注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 会社計算規則(平成18年2月7日法務省令第13号、最終改正 令和6年3月27日法務省令第12号)に基づいて計算書類を作成しております。
2. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) たな卸資産
通常の販売目的で保有するたな卸資産
仕掛品 …… 個別法による原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く) …… 定額法
耐用年数についてはビジネスごとに実態に応じた回収期間を反映し、次のとおり見積もっております。
・建物、構築物……15年
4. 引当金の計上基準
 - (1) 前払年金費用
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
・過去勤務費用の処理方法 …… 定額法(10年)
・数理計算上の差異の処理方法 …… 定額法(従業員の平均残存勤務期間)で按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より処理
5. 収益及び費用の計上基準
サービスに関する売上収益
サービスの提供は、通常、(a)当社が顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受する。(b)当社が顧客との契約における義務を履行することにより、資産が生じる又は資産価値が増加し、それにつれて、顧客が当該資産を支配する、又は、(c)当社が顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じ、当社が履行を完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有している場合のいずれかに該当するため、一定の期間にわたり充足される履行義務であります。サービスの収益は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる場合は当該進捗度に基づいて、見積もることができない場合は、履行義務の結果を合理的に測定できるようになるまで発生したコストの範囲で、認識しております。
一括請負などの成果物の引渡し義務を負うサービス契約(コンサルティング等)では、契約の履行において、当社でコストが発生し、作業が進捗していくことに伴い、当該顧客のためのオーダーメイドなサービスが完成に近づき、顧客が使用できる状態に近づいていくため、原則としてプロジェクト見積総原価に対する事業年度末までの発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて売上収益を認識しております。
6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) グループ通算制度の適用……グループ通算制度を適用しております。

【会計上の見積りに関する注記】

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日改正)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(1)収益認識

契約資産・・・8,066千円

一括請負などの成果物の引渡し義務を負うサービス契約の売上げ収益及び売上原価は、その取引の成果について信頼性をもった見積りを行った上で、その進捗度に応じて認識しております。当社は、原則としてプロジェクトごとの作業期間等に基づき見積もっております。

収益及び費用は、プロジェクト総収益及び総原価の見積り並びに進捗度の測定結果に依存しているため、追加コストの発生等により、計上額が変動する可能性があります。

(2)繰延税金資産

繰延税金資産・・・25,946千円

繰延税金資産は、未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3)確定給付制度

前払年金費用・・・72,492千円

当社は、確定給付型若しくは確定拠出型の退職給付制度を設けています。運用収益の悪化により制度資産の公正価値が減少した場合や、確定給付制度債務算出にあたっての種々の前提条件(割引率、退職率、死亡率等)が変更され制度債務が増加した場合には、積立状況が悪化し、追加の費用が発生する可能性があります。

【株主資本変動計算書に関する注記】

1. 当事業年度末における発行済株式の数

普通株式 4,000 株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和5年6月27日 定時株主総会	普通株式	116,000	29,000	令和5年3月31日	令和5年6月30日

3. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議(予定)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和6年6月25日 定時株主総会	普通株式	52,000	13,000	令和6年3月31日	令和6年6月28日

第38期

株式会社富士通総研

自 2023年4月1日 至 2024年3月31日

株式会社富士通総研

計算書類に係る附属明細書

株式会社富士通総研

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 資産	建物附属設備	14,430			1,188	13,242	4,521	17,764
	計	14,430			1,188	13,242	4,521	17,764

2. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

科目	金額	摘要
作業委託費	67,142	
販売費	182,975	
その他	94,350	
合計	344,467	